

1. 概要

年度事業計画に基づき、主な事業として以下を実施した。

- (1) 定例土曜「漕ぐ会・ふれあいボート教室」
- (2) 平日「漕ぐ会」および「沈体験教室」
- (3) 二大行事(宮ヶ瀬湖遊漕会、紅葉レガッタ)
- (4) 当クラブ所有艇、オール、その他器材の整備強化

2. 各活動の詳細

2.1 定例活動(土曜漕ぐ会、平日漕ぐ会)

- ・土曜漕ぐ会・ふれあいボート教室は40回開催し、参加者は延べ748名(前年:779名)であった。ボート経験者だけでなく体験入門者の参加もあった。コックスシートのある艇には安全のため出来るだけコックスを付けるようにし、交代でコックスを担当して乗艇した。降雪、降雨による中止も少なかった。
- ・平日漕ぐ会は、月2回(原則火曜日)を基本として開催し、参加者は延べ38名(前年:110名)だった。
- ・夏季は、安全対応策として救助艇配備を条件として、シングルスカルの漕艇活動を実施。4月末～10月の4ヶ月間に、54名(前年:43名)が乗艇した。
- ・「沈体験教室」は8月4日、8月7日に実施、19名(子供1名含む)、6名がそれぞれ参加した。シングルスカルを使用しての沈体験教室は近辺の漕艇場ではできないイベントで好評である。

2.2 小中学生ボート教室

- ・当年度も特定の日を定めず、毎週土曜日に「ふれあいボート教室」と一体化して開催し、横浜市都筑区の親子3名(子供1名)の参加があった。

2.3 二大行事

(1) 宮ヶ瀬湖遊漕会

- ・開催日:2018年7月14日(土)
従来の3連休最終日 海の日から土曜漕ぐ会拡大として土曜日に変更して実施。
- ・参加者合計59名(前年:47名)、選手50名(8クルー)、役員19名。
外部参加団体:団塊号、ペンタローイングクラブ、レインボー。
- ・前回に引き続き先着順で募集し、使用艇8艇を貸切として受け付けた。
(使用艇:艇種 エイト 4艇、クオド 1艇、ダブル 2艇、ナックルフォア 1艇)
- ・艇庫前水域は利用せずに、本湖南面での「並べ」と漫漕を実施。
- ・漕艇後にスイカを提供し喜ばれる。
- ・一葦会参加者の乗艇、参加費徴収、役員への弁当提供なし、駐車場補填なし。

(2) 紅葉レガッタ

- ・開催日:2018年11月18日(日)
- ・レース参加選手・役員合計470名、応援85名、総計555名(前年:517名)
- ・一般参加内訳:エイト:28(前年:19)、クオド:14(前年:14)、ダブル12、ナックル10、計64クルー(前年:54クルー)
- ・当初の計画より8クルー増への対応の為開始時間を30分早め、昼休憩時間を10分短縮。遠方からの参加者、レンタカー借用の参加者からは対応に苦慮の指摘。

- ・新規参加クルー 7 クルー、参加のきっかけは、紅葉レガッタ参加経験者からの紹介、他レガッタ プログラムでの宮ヶ瀬湖 BC 認知 等。
- ・参加費を高校生以上 ダブルスカル¥1,000 アップ、他種目¥500 アップとする。本年の申込み者数には影響はなし。来年以降に影響出るか。
- ・当クラブ単独主催の大会であるがNPO神奈川県ボート協会からは従来通り審判団を派遣してもらった。
- ・運営方式は午前・午後の2回レースを行い合計タイム(実タイム)にハンデを加味した修正タイムにより順位を決定する方式にて。年齢ハンディキャップは従来通りとした。
前年同様ダブルエントリー (DE) については、ダブルスカルと他艇種、同艇種内のDEは不可とした。
- ・安全対策:①ライン設置(レースコース中央ライン、コースと練習区域の区分けライン、練習ライン外側ライン 早戸川川のみ)及び練習水位転回位置に大型三角ブイ設置。②ダブルスカル直進対策としてスタート正面に各レーンに 2 本柱を設置。③監視艇 2 艇配備、④コックスミーティングで注意事項を説明(プロジェクター活用の大画面での図解入り説明)、⑤救護係に医師待機、⑥傷害・賠償責任保険の付保。
- ・練習時にダブルスカルのポンツーンへの接触、衝突事故 2 件あり。虹の大橋側のラインが有れば事故防止になったか、労力、ポンツーンへの監視員配置と併せ要検討。
- ・午前レース、午後前半レースの録画放映を艇庫内で実施し、参加者に好評であった。
- ・トン汁は宮ヶ瀬水の郷観光協同組合に従来の仕入れ金額をアップして依頼。量も想定より多く、味も好評であった。
- ・トン汁提供のため艇庫外で火気使用、財団施設課よりテントを借用、設置許可を清川村より取得した。
- ・参加賞の野沢菜本漬は仕入れ金額をアップして継続し、常連には好評であった。
- ・大学支援校:補助役員として、四大学(東海大、防大、共立女子大、北里大)の協力を得た。大会前日、宿泊施設「愛川ふれあいの村」で、補助役員担当業務について事前打ち合わせをし、学生間の交流会も開いた。
- ・フェンス外側芝生に観客席を設置。案内が不十分か、観客席へ下りる柵が少々遠回りだったのか、利用者が少なかったのは残念。利用者からは居心地が良く来年も利用したいとの声あり。

2.4 所有艇の整備

定期点検・整備

- ・大会実施の基盤となる艇・オールの実態を整備強化するために、毎月 1 回定期的に整備日を設定したが毎回の漕ぐ会で整備を実施し、艇の補強、劣化した部品(シューズなど)の交換を行なった。

2.5 艇庫消防設備改修工事に伴う艇仮置き

神奈川県が行なう防火設備関係工事のための艇庫内の艇、オール、エルゴメーター、紅葉レガッタ関連機材等を防火工事完了予定の 3 月～4 月まで艇庫横の駐車場に仮置き、相模湖漕艇場艇庫、補助事務所へ運搬、保管作業を12月1日(土)～12月22日(土)に4回に亘り実施した。
防火設備設置完了後、再度艇庫内へ戻す作業を行なう。艇、オール保管用ブルーシートは県の負担となる。

2.6 団体クルー参加・合宿利用

- ・宮ヶ瀬湖の良好な漕艇環境による漕艇他団体の利用希望に応じて、受け入れをした。
団塊号 日帰り、合宿、延べ 134 名

ペンタローイング日帰り、延べ 79 名(シングルスカル乗艇含む)

矢切ローイング 11 名、パワーズ 8 名、のんびり 4 名、アメンボウ 3 名 の利用があった。

- ・初来湖クルーに対しては、当クラブ会員が立ち会い、艇庫内利用方法および湖面漕艇安全基準の説明をし、安全を期した。
- ・シングルスカル乗艇希望の多いペンタローイング向けシングルスカル乗艇日を新設し、安全対策の為のモーターボート運転を出した。

2. 7 会議等(総会・理事会・運営委員会)の開催

- ・総会(3月4日)、理事会(2月11日、4月7日、7月21日、12月9日、計4回)
- ・部門長会議(1月13日、7月7日以上部門長会議、9月8日、10月6日、12月8日以上拡大部門長会議、計5回)

3. 広報活動

3. 1 ホームページ

- ・行事の案内、広報に大切な役割を果たしている。行事毎に、撮影担当役員が撮影した動画、写真、或いはレース結果を掲載し、参加者に喜ばれている。
- ・平成 28 年 6 月の NPO 法改正に伴い、当年度から当法人の貸借対照表を公告し、同時に事業報告書と活動計算書も掲載することとした。

3. 2 会報「宮ヶ瀬湖から 風のたより」

- ・年 2 回発行(3 月、9 月)して、会員および後援・協賛団体に配布している。さらに鶴見川、相模湖の各漕艇場に配布して、宮ヶ瀬湖への関心を喚起している。

3. 3 その他

- ・3月10日財団主催「宮ヶ瀬湖周辺活動団体等交流会」で、6名が参加し他団体との意見交換を行った。
- ・清川村教育委員会の「生涯学習ガイドブック」に当クラブ紹介記事が掲載された。

4. 安全対策・環境保全活動

4. 1 流木除去・湖面清掃

- ・多目的ダム湖であるため、季節により水位上昇時に流木が発生し、大会前には流木除去、清掃活動を実施して安全を期した。

4. 2 シングルスカル安全対応

- ・初心者のシングルスカル漕艇時には、救助艇(モーターボート)を配置することを条件とした。救命胴衣着用も義務付けている。

4. 3 安全講習会

- ・6月23日の土曜漕ぐ会の後、安全講習会を行ない、宮ヶ瀬湖での安全漕艇(航路、艇装備、天候、気候)について担当者が説明し23名が参加した。
- ・9月14日(金)厚木消防本部 清川分署にて8名参加にて普通救命講習会を受講した。

5. その他の活動

5. 1 漕艇場めぐり

8月25日(土)～8月26日(日)に天竜漕艇場での漕艇を計画するも台風影響による天候不安定および天龍川放水量増大のため中止となった。

5. 2 愛川高校ボート部支援

愛川高校の部員は 1 名であったが顧問教師の異動に伴い活動は停止したため、部員への指導支援は行なわれなかった。

5. 3 部内レガッタ・ポットラック

4月21日開催。20名参加。艇庫前水域を利用して、クオドプルの並べレースを実施。参加メンバーを4チームに分け、各チーム総当たりで2艇レースを6回実施。漕艇後の持ち寄り料理(ポットラック)での昼食会も例年同様大好評だった。

5. 4 対外レース参加

戸田国際マスターズ、横浜市民体育大会、横浜市民ボートレース、多摩川レガッタ、横浜ボートマラソンに参加。また、戸田国際マスターズ、全日本マスターズには多くのメンバーが連合クルー、他団体クルーに参加して活躍した。

5. 5 NPO基盤の強化

- ・会員募集の呼びかけを行い、新たに5名が入会した。
- ・会員に対する会費納入の依頼に併せて金額自由の寄付金をお願いしたところ64名の会員から893,000円の寄付金が寄せられた。ご協力に深甚の謝意を表す。

5. 6 指定・認定NPO法人としての指定・認定の終了

当NPO法人は5年前に神奈川県から指定NPO法人として指定され、また認定NPO法人として認定されたが、その指定の有効期限は当年度の10月30日に、また認定の有効期限は平成31年2月13日にそれぞれ到来し、いずれも更新申請は行わないこととした。

以上